



2026年 あけましておめでとうございます 物価高から暮らしを守り、ミサイル配備撤回・平和な熊本市を



「市民が主人公」の市政へ
政治を変える、絶好のチャンス
上野 みえこ



市民の暮らし最優先の市政に
いせり 栄次



止まらない物価高の中、暮らしの困難を抱えて年を越された方も多いと思います。

昨年は、1月の「新庁舎建設の賛否を問う住民投票条例」制定の臨時議会で幕を開けました。条例案が否決され、民意を問わずにする新庁舎建設は、物価高で大幅な事業費増が見込まれます。

昨年末から実施した市民アンケートに、こんな声が届きました。

「市長はよく『上質な暮らし』と言いますが、私たちが求めているのは『安心して普通に暮らせる』ことです。巨額を投じての市役所建替えなどはやめて、日々の暮らしを助けてほしい」

日本共産党市議団が議会で取り上げた大西市長の政治資金問題は、住民の審査請求で「政治倫理審査会」開催になりました。

今年は、市長選挙の年です。カネにゆがんだ政治から、「市民が主人公」の市政へ変える絶好のチャンスです。

今年も、みなさんとご一緒に一歩一歩。

昨年は、8月の豪雨災害で本市でも大きな被害が発生しました。被災者への寄り添った支援に引き続き努力していきたいと思います。

私ども市議団で市政アンケートを行って、これまでに400通ほど返ってきてています。いずれも物価高騰で暮らしが破壊され深刻な実態が浮かび上がりました。

高市政権は、平和外交を投げ捨てて軍事拡大路線をまっしぐら。健軍への攻撃能力を持つ長射程ミサイルの配備、弾薬庫の新設、指令室の地下化、危険なオスプレイの夜間訓練など、とても危険な内閣です。不安にこたえる住民説明会は絶対に必要です。

熊本市政では、「市民の声」を聞かずに、1000億円にも上る可能性がある市庁舎建て替えをどんどんすすめています。新しい政治への転換が求められています。

市民共同の力で物価高騰に窮迫する市民のくらしや平和を守る市政への転換を目指して頑張ります。



今年も、さまざまご相談は
日本共産党市議団へ、お気軽に
☎ 096-328-2656

日本共産党
熊本市議会だより

N.O. 1439
2025年12/28・26年1/4号
電話 328-2656
FAX 359-5047
熊本市中央区手取本町1- メール : kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行 : 日本共産党熊本市議団 共産党 熊本市議団

検索

憲法 25 条にもとづく「生存権」の保障を

「いのちのとりで裁判」 違法状態のすみやかな全面解決を 市長は、違法状態の期間の扶助費全額を補填するよう、国へ求めるべき！

日本共産党熊本市議団は、生活保護の違法な減額処分を断罪した「いのちのとりで裁判」の最高裁判決を受け、熊本市が国に対し、違法と判断された減額分を速やかに生活保護受給者に支給することを国に求める意見書案を 12 月議会に提案するとともに、一般質問でも、市長に国へ是正を求めるよう求めました。

最高裁が国の判断を「違法」とした画期的判決

2025 年 6 月 27 日、最高裁第 3 小法定で「いのちのとりで裁判」の大蔵地裁分と名古屋地裁分の上告審判決が言い渡されました。判決は、物価変動率のみを指標とした見直し検討には専門的知見がなく、物価下落を理

由の引下げは裁量権の逸脱・濫用と、最高裁が歴史上はじめて国の定めた生活保護基準額を違法と判断した画期的判決でした。合理性のない判断で不当に扶助費を削減してきた国の行政への厳しい審判でした。

熊本市で約 16,500 人が減額に、他の 47 制度にも影響

違法な減額による熊本市内の影響は、約 12,300 世帯(約 16,500 人)にのぼり、総額約 26 億 7,000 万円、1 世帯平均で 53,868 円の減額です。これが直ちに支給されなければなりません。

国の発表では、違法な保護費の減額は、保育料減免、介護保険料・国民健康保険料減免、後期高齢者医療保険、就学援助など、47 制度に影響し、幅広い国民に影響を及ぼしています。この点も是正されるべきです。

日本共産党熊本市議会だより 2025 年 12 月 28 日・2026 年 1 月 4 日合同号(No. 1439)

国の対応は、憲法が規定する「司法権」を歪めるもの

最高裁が「保護費減額は違法」の判決を下したにもかかわらず、厚生労働省内に専門委員会を置き検討するという、最高裁判決に従わない国の対応が大きな誤りです。しかも、専門委員会が出した方針は、補償を減額分の一部にとどめ、原告に限り特

別給付金を上乗せするという、裁判を通じ原告が求めた全額補償と大きく隔たるものでした。

最高裁判決に従わない国の対応は、「三権分立」の下で憲法が規定する司法権を歪めるものであり、許されません。判決に従い、直ちに全額補償すべきです。

違法な保護費減額で苦しむ受給者へ、速やかな是正を

物価高騰の中で、とりわけ深刻な影響を受けているのが生活困窮世帯です。厚生労働省の統計では、生活保護受給者の「生活苦を理由」にした自殺者数は 2022 年の 86 人が、2023 年は

118 人、2024 年は 131 人へと年々増加しています。

長年の違法な処分を速やかに是正し、直ちに違法と判断された扶助費減額分をすべての生活保護受給者に支給すべきです。

「いのちのとりで裁判」とは？

厚生労働省は、2013 年から生活保護支給額を平均 6・5%、最大 10% 引下げました。制度発足以来過去に例のない総額 670 億円の大幅減額です。「これでは生活できない」と、全国で 1 万 645 人が審査請求を行い、1,029 人が全国 29 の地方裁判所に処分取消しと損害賠償を求めたのが「いのちのとりで裁判」です。